

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立長房中学校
校長名 上田 太 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

健康で心豊かな人間形成をめざして

ア 自らをきたえ 向上をめざす人を育てる。

イ 正しさをつらぬく 勇気と責任のある人を育てる。

◎ウ 思いやりをもち 協力のできる人を育てる。

(困難な場面でも解決しようとする主体的、協働的に取り組む力)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学校の教育目標を達成するために生徒への愛情、教育への情熱をもち、生徒の確かな学力、体力の向上、豊かな心の育成をめざし、小学校からの切れ目ない創意ある教育活動を推進する。また、授業や学校行事等に真剣に取り組むことで、生徒のもっている力の向上を図る。

ア 確かな学力の育成

「自らをきたえ 向上をめざす人」を達成するために、確かな学力、体力の向上をめざす。

① 生徒の実態を踏まえ、一人ひとりの基礎的・基本的な学力の定着とともに、習得した知識や技能を関連付け、活用できる力を育む。

② 生徒の興味・関心をひく授業を展開し、言語活動の充実を通して、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。さらに、主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育てる。

③ 心と体の健康に関わる指導を充実し、豊かな心と健やかな体の調和のとれた人間の育成を図る。また、保健体育科を中心に、各教科等を通じて体力向上の取組を充実させる。

イ 豊かな心の育成

「思いやりをもち 協力のできる人」を達成するために、人間性を育む教育の充実を図る。

① 全教育活動を通して、一人ひとりが互いに尊重し合い自他を敬愛する態度の育成を図る。また、命を大切に作る心といじめを許さない姿勢や態度を育む。

② 学校行事や生徒会活動、特別支援学級との交流、ボランティア活動等を通じ、生徒の主体的な活動を促し、他者と協力して目標を達成する成就感を味わえるようにする。

ウ 健やかな体の育成

「正しさをつらぬく勇気と責任のある人」を達成するために、規範意識の醸成を図る。

組織的に生活指導に取り組み、あいさつや礼儀、服装等の基本的な生活習慣の定着を図る。

エ 不登校生徒への支援

全ての生徒が安心して豊かな学校生活を送るため、登校支援コーディネーターを中心に、外部機関と連携し、不登校生徒の校内での居場所づくりと社会的自立に向けた支援をすすめる。

オ いじめ防止等の取組

「学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめを見逃さない環境づくりをすすめる。

カ 特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育コーディネーターを中心として組織的な校内支援体制の充実を図る。

○キ 小中一貫教育のさらなる充実【長房中学校グループ(長房小、船田小)】

長房中学校グループとしての共通目標(義務教育修了段階において育成すべき生徒像)を、『社会の中でより良く生きようとする人』と設定し、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像は「学習を大切に作る人」「自他を大切に作る人」「体を動かすことを大切に作る人」である。そのために直接的・間接的交流をすすめる活動をする。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 「具体物を提示してひきつける」ことや「既習事項の振り返り」等を通じて、生徒が「学ぶことに興味や関心をもつ」導入の工夫を行うとともに、単元や題材など内容のまとまりの中で主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ② 国語科をはじめ各教科等において、記録や要約、発表等の言語活動の充実を図り、生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。
- ③ 数学科の習熟度別指導や外国語科の少人数指導による個に応じた指導を充実し、生徒一人ひとりの関心・意欲や定着度の状況に応じた指導を行う。
- ④ 外国語科を中心として、各教科等で教科用図書に掲載されている授業支援ツールやドリル型学習コンテンツを日常的に活用した指導を、1人1台の学習用端末を用いて行う。
- ⑤ 授業やホームルーム等で1人1台の学習用端末の効果的な活用をさらにすすめるために、日頃から効果的な使用方法を創意工夫する。
- ⑥ 各種学力調査等の結果を分析し、基礎的・基本的な内容の定着を図る授業を行い、学習サポーターと連携した支援を行うこと等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。
- ⑦ 年間指導計画に基づいた評価計画を基に、年度当初及び単元ごとに評価方法を示すことで、生徒が見通しを立てたり、振り返ったりする学習に取り組めるようにする。
- ⑧ 各種調査の結果分析から、保健体育科の授業を中心に、生徒の体力をバランスよく向上させられるよう指導の工夫改善に努めるとともに、けがの予防やパフォーマンスの向上を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 八王子の郷土学習として第1学年「魅力を知る」、第2学年「魅力を伝える」、第3学年「地域活性化」をテーマとし、調査・発表を通して地域の一員としての実感がもてるような授業を展開する。
- ② 地域との交流やボランティア活動、探究的な活動等を通して「生きる力」を育む指導の充実を図り、生徒が主体的に学習する態度や思考力、判断力、表現力等を育てる。
- ③ 地域との連携したボランティア活動や防災教育を通して社会貢献、SDGsの意識を育成する。
- ④ 第3学年に、外部講師として産婦人科医を招き、命の尊さを学習する。また、第2学年に、赤ちゃんふれあい事業として助産師等を招き、命の学習を行う。

ウ 特別活動

- ① 生徒自らが主体的に取り組むことを価値あることとして追求するとともに、「生徒が主役」という意識のもと、自己実現を図っていく場面を設定する。
- ② 学級活動を基盤として、学校行事、学年行事、生徒会活動、部活動など、生徒一人ひとりの能力や個性を發揮できる場を設定し、いきいきと活動ができる内容の充実を図る。特に、集団宿泊的行事において、実行委員会を中心とした生徒主体の取組を進める。
- ③ 「師弟協働」を重視し、挨拶や清掃活動等を教師が率先して行う姿を示すことで、生徒の勤労観や社会性を育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 全教育活動を通して、道徳教育の全体計画および別葉を基に計画的に道徳教育を行う。また、人権尊重の精神を基調とし、特に生命を尊重し他者の気持ち分かる心を育て、豊かな情操を育成する。
- イ 道徳授業地区公開講座において、地域・保護者向けに行う体験型の授業等、意見交流を活発にする工夫を行う。また、生徒のよさや課題等を共有し、連携した道徳教育を推進する。
- ウ 特別の教科 道徳では「思いやり、感謝」「生命の尊さ」と「遵法精神、公德心」の内容項目を重点とし「考え、議論する道徳」を展開しながら「問題解決的な学習」を適切に取り入れる。

(3) キャリア教育

- ア 長房地区義務教育9年間を通じたキャリア教育全体目標に基づいたキャリア教育全体計画をリベラルアーツ(教科横断的)の考え方により推進する。
- イ 長房中学校区地域推進会議や長房の未来をつくる会、学校運営協議会等との連携・協働した支援を教科横断的な学習や各学校行事に活かしたり、地域資源を活用した活動に参加したりすることで、学習と生活とのつながりを意識できるようにし、全教育活動を通して主体的に社会の形成に参画する態度を育む。
- ウ めざす生徒像を地域や家庭・保護者と共有し、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用しながら生徒の自己理解や教師による生徒理解を深め、生徒の特性やニーズに応じた指導の充実を図る。

(4) 特別支援教育

- ア 生徒一人ひとりの障害の状態や支援ニーズを把握し、1人1台の学習用端末の活用やユニバーサルデザインの視点に立った環境整備等の合理的配慮の工夫を行う。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心として学校生活支援シートと個別指導計画（連携型個別指導計画）を作成し、特別支援教室の活動日誌の作成、支援方法の共有など組織的な校内支援体制の充実を図る。
- ウ 都立特別支援学校と授業あるいは行事への部分参加や見学、お便り交換等を通して副籍交流の充実を図る。
- エ 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を日常的に実施するとともに、本校の特別支援教育について学校ホームページ等も活用して地域・保護者への理解啓発活動を行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生活について生徒が主体的に考える機会を設け、生活のきまりの見直しを行い、粘り強く指導する。
- ② 安全のために主体的に行動できる力を育むために、体験的に学べるセーフティ教室等を行う。
- ③ 生命を大切にする考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を育むために、朝礼での講話や各教科等において、生徒が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」の取組を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「学校いじめ防止基本方針」を基にアンケートを毎月実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行い全校で「いじめは決して許さない」といった毅然とした態度を育むとともに、Q-Uを活用した魅力ある学級作りを行う。
- ② 第1学年では、スクールカウンセラーとの全員面談や「いじめ防止プログラム」等の取組を行い、全校で年3回いじめ防止に関する授業を実施する。また、年に1回以上SOSの出し方教育を行い、相談できる大人の存在を作る。
- ③ 週1回いじめ対応のための時間を設定し、教員の生徒理解やいじめ対策の研修、生徒理解のための生徒面談を計画的に行うとともに、「学校いじめ対策委員会」を核として、組織的にいじめ防止の手だてを講じ、実践する。
- ④ 情報モラル教育として、生徒会を中心に SNS 学校ルールを発表・掲示する他、セーフティ教室、「SNS 東京ルール」を活用した授業を行う。
- ⑤ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組を朝礼時の校長講話を通して全校生徒に伝え、「特別の教科 道徳」の時間に「生命の尊さ」の授業として全学級で行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 登校支援コーディネーターを中心に、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センター等の外部機関と積極的に連携し、校内の居場所づくりも含めた不登校生徒の社会的自立に向けた支援を行う。
- ② スクールカウンセラーを交えた校内委員会を毎週設定し、「個票システム」等を活用しながら気になる生徒や不登校生徒の情報交換を行い、新たな不登校を生じさせないようにする。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ア 朝読書に取り組むことで、豊かな心を育み、読解力や語彙力の向上と論理的な思考力を養う。
- イ 「八王子ベーシック・ドリル」等を活用し、「はちおうじっ子ミニマム」の定着が十分でない生徒に対する基礎的・基本的な学力の定着に対応した学習支援教室や長期休業期間中の学習教室等の充実を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）学期に1回「小中一貫教育の日」を設け、授業参観及び意見交換により連携を深めることを軸とし、小中合同引き渡し訓練、小学生の中学校授業・部活動見学と体験・参加、小中交流会、中学校合唱コンクールリハーサル見学会、児童会と生徒会を中心にしたSNSルール作り等を実施する。
- （取組2）「学力定着プロジェクトチーム」を設置し、調査結果の分析と授業改善の取組内容等を共有し、学習に関する共通事項の検討を行い、学習に関するスタンダード策定を進める。
- （取組3）生活指導やICT、特別支援のチームを設置し、児童・生徒の情報交換を定期的に行う。
- （取組4）「地域の子どもは地域で育てる」の意識を保護者・地域と共有・連携し、青少年対策長房地区委員会や学校運営協議会等と協働した三校地域清掃活動・三校交流会等を実施する。

イ その他

- ① 情報活用能力系統表によるICT活用技能・情報リテラシーを義務教育9年間の積み重ねの基盤として長房中学校グループで共通理解し、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- ② 地域主催の活動と連携し、部活動や有志での積極的参画を図るとともに生徒や保護者へ周知し参加を促し、成果を通知表やはちおうじっ子キャリア・パスポートに記載する。
- ③ 八王子市の部活動改革がめざす方向性に基づき、「部活動改革ロードマップ」に則り部活動の再編を継続的に進めるとともに、地域人材を活用した拠点校方式の部活動も実施する。